

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和5年11月28日(2023.11.28)

【公開番号】特開2023-158137(P2023-158137A)

【公開日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-202

【出願番号】特願2023-145067(P2023-145067)

【国際特許分類】

C 03 C 13/00(2006.01)

10

C 03 C 13/02(2006.01)

【F I】

C 03 C 13/00

C 03 C 13/02

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月17日(2023.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス組成として、質量%で、S i O₂ 5.5~8.0%、A l₂O₃ 0~1.5%、B₂O₃ 1.8~2.5%、M g O 0~4%、C a O 0~5%、S r O 0~1%、L i₂O 0~2%、N a₂O 0~3%、K₂O 0~3%、L i₂O + N a₂O + K₂O 0.1~3.8%、Z r O₂ 0~0.2%、F e₂O₃ 0~0.5%、S n O₂ 0~0.5%、T i O₂ 0~6%、M o O₃ 0.01~5.00 ppmを含有し、

M o O₃、C r₂O₃、P t及びR hの含量が0.01~5.00 ppmであり、且つ、

30

T i O₂(質量%) × M o O₃(ppm)の値が3100以下であり、

-O H値が0.55/mm未満である、ガラス纖維。

【請求項2】

肉厚1mmにおいて波長300nmでの全光線透過率が70%以下であり、波長400~800nmでの最小全光線透過率が50%以上である、請求項1に記載のガラス纖維。

【請求項3】

25、40GHzにおける誘電率が6以下であり、誘電正接が0.011以下である、請求項1または2に記載のガラス纖維。

【請求項4】

紡糸温度が1450以下である、請求項1または2に記載のガラス纖維。

40

【請求項5】

ガラス組成として、質量%で、F e₂O₃ 0~0.15%、P t 0.01~1.00 ppmを含有する、請求項1または2に記載のガラス纖維。